

令和5年5月26日

生徒・保護者の皆様

学校法人三重徳風学園
校長 東 則 尚

「三重徳風学園奨励金制度（エンカレッジ制度）」の運用開始について

平素は、本学園の教育活動・学校運営に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度、別添趣意書「“自己申告型”の奨励金制度をつくりました!」のとおり、新たな奨励金制度を創設しましたのでお知らせします。

つきましては、本学園ホームページに掲載する「三重徳風学園奨励金運用規程」に基づき、令和5年度から同制度の運用を始めますので、運用規程第3条に該当し、第4条の要件を満たすと思われる場合は、下記により申請手続きをお取りください。

記

1 申請期間

学年	申請期間
第1・2学年	令和6年3月18日（月）から3月22日（金）まで（休日を除く。）
第3学年	令和6年2月12日（月）から2月16日（金）まで（休日を除く。）

2 提出文書

- 「三重徳風学園奨励金認定申請書」（様式1）
- 自筆の作文「私が一年間努力したこと」

3 留意事項

- (1) 申請期間の前後における申請は受け付けることができません。（時間厳守）
- (2) 自筆の作文「私が一年間努力したこと」は、必ず自筆のものを提出してください。ワープロで作成したものは不可とします。
- (3) 認定人数に上限があること、予算の範囲内で運用することなどから、運用規程第3条に該当し、第4条の要件を満たしていても、エンカレッジ生に認定されるとは限りません。
- (4) 運用規程第9条の「認定取消」及び第10条の「返還」に係る規定内容に十分留意してください。